

令和7年度 社会教育委員会議第2回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和7年7月23日（水） 午後6時30分～午後8時30分

2 場 所 中原市民館 多目的ホール

3 出席者

(1) 委 員 （◎が議長、○が副議長）

河野委員、丹野委員、下田委員、秋山委員、五十嵐委員、河村委員、安西委員、長岡委員、
八巻委員、高森委員、大津委員、○井口委員、◎笹井委員

(2) 事務局

大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、米井生涯学習推進課担当課長（事業調整）、
仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、小田職員、吉田職員

4 議 題（すべて公開）

(1) 報告事項

①指定管理施設の事業奉仕や取組について（高津市民館・橘分館） 【資料1】

②指定管理施設の事業方針や取組について 【資料2】

③専門部会報告【資料3】

5 その他

6 傍聴 3人

【仲田担当係長】 それでは、定刻となりましたので、令和7年度第2回社会教育委員会議を始めさせていただきます。お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

この会議は市の審議会等の会議となっており、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき個人情報に関する事項を除き、公開が原則となっております。したがって、会議の内容や発言された委員のお名前も公開の対象となりますので、御了承をいただきたいと思います。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃっていますことを、併せて御報告させていただきます。

本日の委員の出席状況ですが、13名の出席となっており、委員定数の半数以上となっておりますので、川崎市社会教育委員会規則第4条に基づき、会が成立していることを報告いたします。

なお、本日の終了予定時刻は、20時30分を予定しております。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。

< 資料の確認 >

それでは、議事に入らせていただきます。以降の議事運営につきましては議長にお願いしたいと思います。笹井議長、よろしくお願いいたします。

【笹井議長】 今日の会議は次第にあるとおり、初めに、指定管理施設の事業方針や取組について、今日は関係者の方も御出席いただいておりますが、まず、高津市民館・橘分館の御担当の方のほうから、御説明をお願いしたいと思います。

【高津市民館指定管理者】 このたびは、このような説明の機会を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、こちらの、たかつ・未来共創パートナーズで4月から高津市民館・プラザ橘担当させていただいております丸山と申します。よろしくお願いいたします。

今日は、ちょっと大人数で来させていただいたんですけれども、御紹介をさせていただきたいというふうに思います。

【高津市民館指定管理者】 私は代表企業たかつ・未来共創パートナーズ、代表企業のアクティオ株式会社の本部に所属しております丸山と申します。

それから、同じくアクティオの三枝でございます。

続きまして、アクティオ所属で、高津市民館館長を務めております檀です。

【高津市民館指定管理者】 檀です。よろしくお願いいたします。

【高津市民館指定管理者】 それから、川崎市生涯学習財団の本部中村です。

【高津市民館指定管理者】 中村です。よろしくお願いいたします。

【高津市民館指定管理者】 それから、図書館流通センターに所属していますプラザ橘の館長、渡部です。

【高津市民館指定管理者】 渡部です。よろしくお願いいたします。

【高津市民館指定管理者】 その後ろにいますのが、図書館流通センターの本部、山内です。

【高津市民館指定管理者】 山内です。よろしくお願いいたします。

【高津市民館指定管理者】 それから、東急コミュニティーの岡道です。

【高津市民館指定管理者】 岡道です。よろしくお願いいたします。

【高津市民館指定管理者】 それから、東急コミュニティーの大野です。

【高津市民館指定管理者】 よろしくお願いいたします。

【高津市民館指定管理者】 それから、最後、株式会社サイオーといいまして、高津市民館の舞台を担当しています塩月です。

【高津市民館指定管理者】 塩月です。よろしくお願いいたします。

【高津市民館指定管理者】 本日は、こちらの9名で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、こちらの次第に沿って、私たちの団体の紹介や高津市民館・プラザ橘の取組についてお話をさせていただきます。

私たち、たかつ未来共創パートナーズは5社でジョイントベンチャーによる共同事業体を組み運営をしております。私たちがこれまで、皆様が積み上げられてきたことをしっかりと引き継いでいくということが何よりも重要であり、各社がそれぞれの専門分野で強みを発揮し、かつ、与えられた部門に各社が責任を持って果たすということが必要と考えて、このような大きな所帯になりますが、5社でグループを設営しています。

その次のスライドが、我々アクティオの紹介となっています。生涯学習財団の紹介に続きまして、株式会社サイオーの紹介、その次が株式会社東急コミュニティーの紹介、最後に株式会社図書館流通センターの紹介スライドとなっています。

これは、今、我々の組織図という形になります。ページの左側、高津市民館はアクティオが中心となって運営を行っています。右側はプラザ橘に関して、市民館分館、図書館分館ともに図書館流通センターが中心となって運営を行っています。

両施設ともに、社会教育振興事業担当は川崎市生涯学習財団、設備管理部門は東急コミュニティーが担当しております。先ほど申し上げたように、サイオーは高津市民館の

大ホールの舞台管理を担当しています。

運営体制について、高津市民館は、今現在、職員、スタッフ17名、そのほか舞台技術者、清掃スタッフを配置しています。プラザ橘は、職員、スタッフ15名、そのほか清掃スタッフを配置しています。また、両施設共通として生涯学習財団本部所属の職員が社会教育振興事業のサポートも行っております。

運営理念についてですが、市が今後を目指すべき方向性として示されている「行きたくなる、まちに飛び出す、地域の“チカラ”を育む市民館・図書館」を実現するため、私たちの運営理念も設定しております。

この運営理念に基づき、「ふやす」、「ささえる」、「つなぐ」、「ふりかえる」という運営者が持つべき視点を軸に、記載のとおり四つの基本方針を策定しております。

私たちは、この運営方針を基に、5年間の目標として参加しやすい講座などを増やすこと、社会変化に対応する多様な学びや学びやすい場を支えること、多様な担い手と連携・協働するつながりをつくること、利用者懇談会などを通じて市民館図書館を活性化することを掲げ、現在、各事業などを計画、実施しております。

【高津市民館指定管理者】 続きまして、社会教育振興事業について御説明します。

当社の提案でさせていただきました、多文化共生サロンと平和人権の企画委員会については、一番初めに公募を始め、それぞれ7月までに4回ずつ委員会を開催しています。多文化共生サロンは7名の委員で、うち1名は外国人のタイの方です。昨年まで実施されておりました高津区の多文化共生推進事業の実行委員の方が3名入ってくださっています。昨年と同じように多文化防災訓練と、まち歩きは実施することになりまして、8月のノクティの納涼祭というのがございますが、そこにも参加する予定にしております。ワークショップを実施した結果、体験型の事業をこれから多く計画することになりそうでございます。

一方、平和人権の企画委員会のほうは10名の委員が集まっていて、ほかの市民館で平和人権の企画に関わっていた年配の方が比較的多くなっています。それでも、皆さん、考え方が古いということではなくて、何とか若い人たちにつなぎたいと皆さんが考えていて、KJ法でワークショップをやったりしたんですけれども、いろいろな若者とか次世代とかそういう言葉と、あとは戦後80年を踏まえた平和に関するようなテーマが数多く出てきているというのが現状でございます。

次のページですが、高齢者セミナーは昨年度に引き続き健康をテーマとした講座にしました。講義を3回と運動を2回という組合せで、川崎市の医師会の健康づくりセンターなどで指導されている健康運動指導士や管理栄養士の方々に来ていただきました。最終回においでいただく東京大学の飯島勝矢先生は、テレビなどにもよく出演されていますが、2014年5月以来、日本老年医学会でフレイルという言葉をもっと浸透させようと活動されてきたフレイル予防の第一人者です。国民に向けて、どのようにメッセージを伝えようか、どのように工夫すると国民自身の気づきや自分事化が起こり、フレイル予防研究が健康増進に向けての意識変容、そして行動変容が起こるのかということをずっと考えて来られた方でございます。

子育て支援啓発事業、高津市民館は子育て支援化系事業がとて多い市民館です。こ

これらの事業についても安定して、引き続き保育ボランティアや読み聞かせボランティアさんたちの協力を得て3月までと変わらずにたくさんの参加者でにぎわっています。

課題別連携事業ですが、「あつまれ！123キッズ」は区役所地域見守り支援センターの保育所等地域連携担当が主催して、地域の保育士さんたちが協力してくださいますし、「ふれあい子育てサロン」は高津市民生委員児童委員協議会主催で民生委員児童委員の方たちが担っていらして、社会福祉協議会の担当者の方も来てくださっています。

障害者社会参加活動の「ふれんど高津」についても、ボランティアの皆さんの協力で行き続き、継続して実施されています。この活動では、担当者が参加者と家族に向けた活動広報誌を新たに作成して理解を得るように努めています。右上の「高友だより」という広報誌ですね。

次に参りまして、「市民エンパワーメント研修」、これは10月から開催予定ですが、外国につながる子どもの学習支援ボランティア入門講座。こちらは高津市民館では、識字学習の一環として、多文化子ども塾を区役所の地域課題対応事業から引き継いで実施していますが、その多文化子ども塾や、外国につながる子どもの寺子屋などの学習支援ボランティアを養成する講座として、市民エンパワーメント研修を開催いたします。

橘分館では地域コミュニティ交流学習事業として「ふらっとひだまり」というコミュニティカフェを開催していますが、高津市民館でもコミュニティカフェを実施しようということで、シニアの社会参加地域支援事業では、これからのコミュニティカフェ講座を現在開設しています。ただ、この開催は今、参加者が少なく5名程度なので、9月以降にカフェを実際に実施できるか微妙なところですが、橘分館のボランティアのお力をお借りしながら前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次のページは、プラザ橘、橘分館のほうの事業計画からですが、市民実習事業「こどもチャレンジクラブ」は継続してボランティアの皆さんと一緒に実施しております。地域コミュニティ交流学習事業の「ふらっとひだまり」、コミュニティカフェですね、こちらも22年に市民エンパワーメント研修で育成されたボランティアの皆さんを中心に、とても元気に活動されています。先日は、うどん作りでたくさんの人が集まったというふうに伺っております。

次のページですが、シニアの社会参加支援事業では、昨年度に引き続き「フラダンスしまししょう」を取り上げました。昨年度は講座終了後、惜しくも自主グループとしては継続できなかったということでしたが、今年は川崎ハワイアンプロジェクトの皆さんの協力を得て、一緒に広報活動もしていただいて20名の定員いっぱいのお応募者を受けて、皆さん、現在、元気に通っていただいております。「おはよう！歌の広場」も区役所の地域課題対応事業でしたが、これも引き継いで地域学習文化団体連携支援事業と位置づけて継続的に開催しております。

【高津市民館指定管理者】 引き続き、私のほうから4番目の広報の取組及び高津市民館の取組について説明させていただきます。

表紙を1枚めくってください。26ページ目に当たりますが、川崎市が目指す「行きたくなる、まちに飛び出す、地域の“チカラ”を育む市民館」これを推進するための基本方針の一つである「ふやす」、この施策が広報でございます。まずは、多くの市民の皆

様に知っていただき、高津市民館に足を運んでいただけるよう、発信力の強化、それに取り組みました。お手元にお配りしている緑色の冊子とオレンジ色の冊子があると思いますけれども、それが施設のパンフレットと市民館だよりになります。地元のクリエイティブの会社である「ノクチ基地」というクリエイターの会社に協力を仰いで、このカラフルな色とともに構成も一新し、明るく、見やすい、親しみがある印刷物を作成いたしました。ぜひ、後ほど、お手元のパンフレットのチラシをお読みいただければと思います。

次のページには「だより」、市民館だよりの写真が載っております。ちなみに、お気づきだと思いますけれども、その前のページの右端に緑色とオレンジ色のキャラクターが載っていると思います。緑が高津区の区の色でございまして、このキャラクターは、高津市民館のほうは、近くにあるニケ領水の円筒分水をイメージしたものでございます。オレンジのキャラクターはその橋の名のとおり、かんきつ系のイメージということでオレンジの実をモチーフにしたキャラクターでございます。この二つのキャラクターは、まだ名がついてございません。我々としては、セットで8月の市民館だよりに掲載して皆様から名前を募集しようと思っています。

それから、もう一つの取組が、最近、選挙でも話題のICTの取組でございます。ページの右側にあるInstagram、4月9日からこのInstagramを始めました。まず初めは、我々が指定管理になったという告知、それに続いて、それぞれ実施している事業、それ以外はトピックスを迅速に掲載しております。

ホームページもほかの広報ツールとデザイン統一を行うため刷新いたしました。印刷媒体とデジタル媒体のイメージ戦略を一つにすることにより、より多くの、より幅広い市民の皆様へ最新の情報を提供していけると確信しております。4月から6月の数字にはなりますが、ホームページの新規ユーザー数の毎月の3か月合計ですが、ページビューという何件訪れたかという数字が4万件を超えております。毎月増えている傾向にございます。

それから、Instagramのほうは、まだ数は非常に少ないんですが、これも着実にフォロワーの数が増えているということになっていますので、今後もこの広報活動を充実させて数をどんどん増やしていきたいと思っています。

次が高津市民館の取組でございます。先ほども言ったように、ホームページでは自主事業で行っているチラシ、募集チラシをカラー化して映えるデザインにしてホームページでも取り上げているということで、ここに訪れた方は必ず注目していただけるものになります。キャラクターの連動とデジタルメディアを意識したデザインということで、高津市民館のさらなるイメージアップを図っております。

また、ファミリー層のような共通ターゲットを持つ自主事業においては、我々が入っているビルのマルイファミリーさんと共同で連携して宣伝を行っております。5月、6月に行った、「やさちいきのひろば」という木育の事業があるんですが、それに関してはマルイさんの入り口にサイネージで掲載していただいて多くの集客をいただいております。実際に337名の方がその日に訪れていただきました。

それだけではなく、館内における案内、告知に関しても、明るく、分かりやすいということでイメージの定着に努めていくことで改善を考えております。写真の左側にある

のがエレベーターホールの最初に目にする案内板です。それまでは文字で書いてあった案内板だったんですが、その上にポスターを撮影いたしまして、このような形でアイキャッチというか見やすく目立つようにさせていただいております。それから、マルイのビルの2階の入り口にある我々の持っている掲示板に、ここにもポスタースペースがあります。そういうものも有効活用して今後のイメージアップにつなげていきたいと思っております。さらに館内の案内表示は、これも安全性、快適性を増すように、例えばピクトグラムを用いたような、みんな誰でも分かるようなものに今後は変えていく。それから、分かりやすい配置にするということで利用しやすい施設を目指しております。

先ほどお伝えした「やさちいきのひろば」について、もう少し詳しくお話しします。我々は多くの社会教育事業を計画しております。年間で35の事業を計画しております、それから部屋の使用率、利用率が昨年度ですけれども65.8%という形で、非常に高い利用率を誇っておりますが、その利用を高津市民館において利用者を増やす一つの鍵が広いスペースを利用したイベント企画というふうに思っております。そういうことで、我々のある広い共有スペースを使って、この「やさちいき」のイベントを開催しております。川崎市が昨年市制100年を機に実施した木育「やさちいきのひろば」というのを我々が継承して、我々指定管理への切替えのローンチイベントとして3月29日、我々は4月1日、3月29日にまず第1回目を実施いたしました。これの、先ほど申し上げましたノクチ基地さんの地元のクリエイティブの協力をいただいて、最初から200名くらいの方が来られていて、毎月毎月実施しております。先ほど申し上げた3月には330名を超えるという、今、非常に人気のイベントになっております。我々は、今後も川崎市の思いを継承し、木育の灯を育んでいきたいと思っています。

最後に、ちょっとしたトピックスになりますけれども、木育から派生した「MOKU MOKU」というイベントもやっております。若干、ちょっと毛色が違うので先ほどのイベントとは分けたんです。6月から開催しております。それから8月には、夏休みに向かって高校生をターゲットとした、先ほど「映える」という、スマホを使って自分で写真を撮って、動画を撮って、それを上げられるようなものを学習するというプログラムを組んで、今、募集しております。ここでもノクチ基地さんのプロの映像クリエイターの方が講義をしていただいて、その技術、テクニックを学んでいただくという趣向でございます。

以上、これからも新しい企画にどんどん挑戦してまいり所存でございますので、何とぞ、御理解をお願いしたいと思います。高津市民館からの説明は以上となります。

【高津市民館指定管理】 最後にプラザ橘の取組について、御説明したいと思います。

プラザ橘は御存じのとおり、図書館と市民館の複合施設ということになっておりますが、次のスライドです。

まず、市民図書館のほうから少し取り組んできたことを御説明したいと思います。4月、5月、ちょうど読書週間というところに合わせまして図書館事業として「みんなで育てよう！本の木」という事業を行いました。こちらは、この写真にありますように、大きな木の絵を図書館の入り口のところに飾りまして、御来館していただく利用者の方々に葉っぱにそれぞれ御自身が好きな本、お薦めの本を書いて貼っていただくという

ふうな事業になります。こちらは、この期間中に241名の方が葉っぱに本の案内を書いていただきまして、とても大きな木に育てることができたなというふうに思っています。募集期間終了後、241の本のうち約200冊を順番に図書館の中に展示をしました。それが右側の写真になりますけれども、紹介の葉っぱと一緒に本の展示をしたところ、非常に多くの方が手に取っていただきまして、そのうちの約150冊が貸出しに結びつくということになりました。図書館は一人で来て一人で帰られる方が多いんですけれども、そういうふうに本を通じて人と人とのつながりが育まれるというふうな取組になったのではないかなというふうに思っております。

そうしましたら、次のスライドに行きたいと思います。

もう一つ、図書館は4月から開館時間の延長を行いました。それまで平日は午前10時から午後6時まで、土日祝日は午前10時から午後5時までということになっておりましたが、4月1日から午前9時から午後6時まで、曜日を問わずということで開館時間を延長いたしました。それに対して皆様の御意見ということでアンケートをお願いしたところ、67の方がアンケートに回答していただきました。延長したことについて、これからも延長を希望されますかというふうに質問したところ、84%の方がこれからもぜひ継続してほしいというふうなお声をいただきました。その他6名、9%の方も継続してほしいんだけど、それが運営の負担になるようであればというふうなコメントもあったので、潜在的には、やはり延長を希望されている方が多いのかなというふうに思いますので、そういった方も含めて9割以上の方が、やはり開館時間の延長については好意的に受け止めていただけたのかなというふうに思っております。フリーコメントの中も、朝早くから活動できるようになりました、ですとか、それから子育てをされている方で複数名、子どもを幼稚園に送った後、すぐに利用できるようになりましたという、これは複数名いらっしゃいましたので、やはり送った後、1回家に戻って図書館に来られている方が多かったのかなというふうに思っています。これは、我々にとっても新しい発見というか、そういう利用が、ニーズがあったというふうな発見につながりました。

それから、その下のほうに、ちょっと気になるコメントで、中学生のお孫さんがいらっしゃる女性の方が、中学生の孫が勉強する場所がないと言っていましたと、いうふうなことを書かれた方がいらっしゃいました。確かに小さな図書館ですので閲覧席も8席しかありません。すぐに満席になってしまうということですので、近くの学生さん、生徒さんたちが勉強したいというときに、なかなかそういう場を提供できなかったというふうな部分の課題はあるのかなというふうに思いましたので、それについては学習スペースの検討を行いましたので、これについては後ほど御説明したいと思います。

次のスライドに行かせていただきますと、次から市民館のお話になります。

市民館は、こちらは年間を通して年間計画を基に、4月から様々な事業を行っておりますが、特にその中のトピックスというか新しい事業として、こちらの橘樹の歴史を学び「たちばなの散歩道」を歩くという事業を御紹介させていただきたいと思います。こちらは9月から10月にかけて5回シリーズで開催しますけれども、皆様もよく御存じのとおり、橘史というのは非常に歴史的な見どころが多いところであります。神社仏閣、それから橘樹官衛遺跡群も含めて史跡も非常にあります。こういったところを地域の

方々に改めて目を向けていただいて、御自身が住んでいるまちへの愛着、それから誇りを持っていただけるような研修にしていきたいというふうに思っております。また、こちらは、市民エンパワーメント研修というふうに位置づけておりますので、今回の研修だけではなくて、この先、地域で活動していただけるような外部の方を育成につなげていきたいというふうに思っております。こちらは、プラザ橘の図書館もありますので、同じ期間に図書館の中でも地域資料の展示もしたいというふうに思っておりますし、それから2階ギャラリーコーナーを使ってパネル展示も行いたいというふうに思っておりますので、この秋のこの期間を、プラザ橘全体を挙げて橘の歴史に地域の方々に御紹介する機会にしたいなというふうに思っております。

続きまして、自習スペースの話です。先ほど、ちょっとアンケートのお話が出ましたが、それ以外にも、先日当館に大学で社会教育を勉強されている方が見学に11名ほどいらっしゃいました。その中で、いろんな学生さんたちと話をしている中で、実は私の悩みとして、なかなかプラザ橘に若い皆さんのような世代の方がいらっしゃっていただけないんですと、どういうふうにしたら来ていただけますかというふうなお話をしたところ、やはり若い世代の方にとっては学習スペースを提供していただくことが一番やはり利用につながるというふうなお話がありました。こういったことも含めて、先ほどのアンケートの声も取り上げまして、急遽、今回夏休み期間に空きスペースを使って自習スペースを設けようというふうに実施することになりました。ちょうど本日から開催ということになりまして、近隣の中学校にも御挨拶に行って、ポスターを貼っていただいたりとかしていただいたところです。今日、早速、初日は6名の学生さんたちが来て勉強してもらえました。まだまだ、たくさん人数がいらっしゃるというわけではないんですけれども、まずは6名の方が来て勉強されているという姿を見て、私も非常にほっとしたというか、やってよかったなというふうに感じました。これからもこういった地域の声を反映していろんな事業を開催していきたいと思っておりますし、学習スペースの提供も今回は話夏休みだけですけれども、今後も継続していろんな機会を設けていきたいなというふうに思っております。

最後のスライドです。これは今後に向けてということで、やはり地域の力を育むということも含めて、我々と地域の方々との連携を深めていきたいというふうに思っております。4月以降、地域の企業との対話ということで、高津区にあります日本理化学工業株式会社さんのところに見学に行かさせていただきました。こちらは障害者雇用で非常に有名な企業ですけれども、作られているのはキットパスというチョークですね、水で消せるチョークというものを障害をお持ちの方々を中心に作成をされているというところを見学させていただきました。ぜひ、市民課の中でもチョークを使った児童向けのイベントみたいなところを、今後、企画につなげていければいいなと思っておりますし、それを通じて障害者雇用というところにも市民の方々に目を向けていただける機会になればいいなと思っております。

それから、もう一つは、武蔵新城のほうで「暮らしの保健室」という場所があって、こちらは、井田病院でお医者さんをされている西先生が開いているんですけれども、西先生は「社会的処方」という本を書かれていて、お医者さんではありますけれども、やはり薬を処方するだけではなくて、やはり社会活動とつなげていくことが医療活動にも

つながるということを本に書かれています。こちらの本を読みまして、私たちも先日、西先生のところに見学に行かさせていただいて、その後、西先生はプラザ橋に来ていただいて、いろいろ景観を見ていただくというふうな機会を持つことができました。このつながりを生かしながら地域の中で様々な活動を展開していく、相互利用を深めていくというふうな活動に今後していきたいなというふうに思っております。

御用意したスライドは以上ですけれども、私たちはこうした場の共通した成長を実現できるような施設運営を、全体を通じて全員で進めていきたいというふうに思っておりますので、今後とも、いろんな御意見等を賜りながら頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

御清聴、ありがとうございました。

【笹井議長】 ただいまの御説明につきまして、委員の皆さんから御質問、御意見等いただければと思います。

【大津委員】 ホールでやっている「MOKUMOKU」ってありますよね。これはすごい楽しそうなんですけれど、全部民間の人が教えているんですか。

【高津市民館指定管理者】 ワークショップみたいなので、いろんなものを木で作ったり、教えるというよりは一緒にペンダントを作ったり。そういう作業をしたり、あとは木のおもちゃで遊んだり、比較的幼児を対象としたイベントです。

【大津委員】 さっき企業の人がそれを用意してくれる、と言っていたんですけど。

【高津市民館指定管理者】 川崎市の地元の企業で「ノクチ基地」というクリエイティブ制作会社があります。そこの方たちがいろいろアレンジしてきた中で、教育をしていただき、いろんな方々を呼び、幾つかのそういう団体のなかで、木を大切にする、そういうところが何件か集まって一つの「MOKUMOKU」なり「やさちいき」というイベントを開催しています。

【大津委員】 あと、もう1点、社会教育のこの小さい幼児用だと思うんですが「キューピーランド」とか「ぼかぼかおはなし会」とか「親子フリースペース」というのは、これは社協の関係とは違うんですよね。よく社会福祉協議会なんかで同じようなことをやっていますか。

【高津市民館指定管理者】 一番下に書いてある、課題別連携事業の「ふれあい子育てサロン」ですが、こちらは社会福祉協議会の協力を入れて、民生児童委員協議会主催でございます。ほか「あつまれ！123キッズ」が区役所の主催で、上の三つが市民館主催で市民館のボランティアが担っています。

【高津市民館指定管理者】 この、ふれあい子育てサロン「きらり」は橋のほうでもやってい

るんですが、この社協さんが民生児童委員協議会でおやりになっているのは高津区だけというふうに伺っております。

【大津委員】 分かりました。また、何か実際に参考にさせてもらうときには相談させてもらいます。ありがとうございます。

【笹井議長】 ほかに、いかがでしょうか。

【八巻委員】 プラザ橋の取組、非常に興味深くお聞きしました。利用者のニーズを丁寧に掘り起こして学びの場をつくる、そしてサポートする取組、大変な努力と思いました。

このとき、プラザ橋で勉強できることで、それだけではなくて、こんな学びの材料がありますという例がありましたら、大変貴重に思いますので、お話しください。

【高津市民館指定管理者】 我々も、せっかく来ていただいているので、勉強はもちろんされているんですけれども、何かもう一つ持ち帰っていただけないかなというところで、図書館で調べ学習ということが出来ます。図書館が併設しておりますので、調べ学習、いわゆるレファレンスについての大きなパネルを用意しまして、今、ちょうど学生さんが勉強しているところに大きく貼りました。ですから、その勉強している中で、何かやっぱり疑問に思うようなことがあったときは図書館のほうに来て質問して、レファレンスでいろんな資料に当たることも出来ますよというふうな大きなパネルを用意して見ていただいたりしていますので、そういった図書館利用のほうにもつながるといいなというふうに期待しております。

【八巻委員】 ありがとうございました。

【下田委員】 幾つかお聞きしたいのですが、一つは、スライドの10番、運営団体の紹介という図について。この運営団体の組織図というのは非常に明確で分かりやすいのですが1点お聞きしたいのは教育委員会との関わり、市との関わりがこの図にはないので、どういうふうになっているのかお聞きしたいです。中原市民館さんのほうは、その図が棒線で教育委員会事務局とつながっている。この高津市民館さんのほうはそれが全くない。教育委員会との関わりというのはどういうふうになっているのか、どういうふうに考えられているのかというのをお聞きしたい。二つ目は、スライドで言うと15番目と16番目のふやす、ささえる、つなぐ、ふりかえる、という運営方針。特に僕が一番気にかけているのは、ふりかえるというところです。下のほうに利用者懇談会というのが書いてありますが、ワークショップ形式で振り返りたいということだととてもいいことだと思いますが、この利用者懇談会の中身や呼びかける対象、どのくらいの規模でやるのか、回数やどういう形でやるのか、説明をお願いしたいと思います。

三つ目ですが、スライド28番目、ホームページやInstagramなどを活用されてとてもいいと思います。一方で、お年寄りとかスマホなどが苦手な人はこういう市民館のお知らせは、市民館に行って見たり、町内会の回覧板に挟まれてたりすると、市

民館のことが非常によく分かると思います。そのあたり、地域でどう知らせていくかというのが考えられているのかどうなのか聞きたいなと思います。

以上、3点です。

【山口生涯学習推進課長】 1 問目の質問は私が答えてもいいですか。今回の団体紹介は、あくまでも構成団体の関係図を示しているというふうに御理解いただければと思います。我々市役所ですとか区役所、教育委員会の役割ですけれども、これも実は高津市民館は本館で、橘分館は二つの施設の機能を兼ね備えたプラザ館ということになっております。それぞれモニタリングや関係性を持っているのは、市民館のほうにつきましては区の、今日は館長も来ていただいておりますが高津区の市民館、高津区の生涯学習支援担当のラインで見えております。また、図書館につきましては、高津図書館の本館、高津駅のほうにあります高津図書館の本館の職員が橘分館を管理しているというような関係性になっております。それぞれ定期的に足を運び、意見交換を交わしながら施策をしているというような状況でございます。

以上でございます。

基本的には、中原のものと基本的には一緒ということになります。

【高津市民館指定管理者】 2 問目、よろしいでしょうか。利用者懇談会の件ですが、今回、高津市民館のほうとプラザ橘それぞれでございますので、それぞれの利用者も共通はほとんどしていないのがあるかと思います。それぞれで今、考えておりますので御回答させていただきます。

【高津市民館指定管理者】 利用者懇談会に関しては、今年は1回を考えています。来年の事業計画に間に合う御意見をなるべく反映できるように、冬までには終了させていきたいと思っています。やり方には、ワークショップと書いてございますが、まだ固まっております。今後、意見が出しやすいような場をつくって、皆さんの御意見をなるべく吸い上げられるような会にしたいと思っています。あわせて、もう少し広い御意見を聞くということで、今、御利用者の方に毎日アンケート調査でアンケートをいただいているんですが、ちょっと切り口を変えたようなアンケートを、それも同時に同じ時期にやりまして、実際に借りた借主ではなく使っている方の御意見を、実際に生の意見を集約してみたいと思っていますので、それを今年度中に取りまとめて来期に反映するというような計画でございます。

【高津市民館指定管理者】 プラザ橘のほうも、基本的に利用者懇談会の考え方は高津市民館と同様です。秋11月か12月ぐらいに開催予定をしたいと思っています。私たちは11月1日に「プラザ橘まつり」という一番大きなイベントがありますので、そこに参加していただいた方の御意見等々を吸い上げられるように、11月ぐらいの開催で、今、準備を進めています。

【高津市民館指定管理者】 続きまして、三つ目の質問にありました、地域への告知というこ

とでございますが、現状、我々が実はできているのが、今まで市民館だよりを各公共施設に配布させていただくということと、それから各館内掲示にとどまっているような現状でございます。今日、またこういう御意見をいただきましたので、そのほか地域に情報がアナログな形でしっかりと展開できるような形で考えたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【高津市民館指定管理者】 町内会の回覧につきましては、町内会サイドのほうでチラシの配布について制約が厳しくなっているというのが現況でございまして、その辺り、町内会のほうと連合会とも今後話し合っ、継続的に回覧板とかでこうできないかというのはお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

【高津市民館指定管理者】 町内会の回覧は今、行っているかというふうに思っていますので、回覧板ですので、なかなかタイミング的な部分の課題もあるかなと思いますけれども、町内会の回覧というのは今も実施しているというふうに思っています。
以上です。

【笹井議長】 以上ですか。ありがとうございます。

【下田委員】 今の説明で大体分かりましたが、最初のところ、運営団体の紹介となっているから余分なのかもしれないけれど、教育委員会と連携を取られているのであれば、それをしっかり入れてきちんと位置づけて描いてほしい。

それから、振り返りのほうも、まだ固まっていないところもあるようですが、振り返りの傾向の中で、例えば翌年の方針というか考え方、方策を立てるのにもやってきたことが、どう評価されてどういうものが足りないかというのが市民の率直な声が反映されるので、それをできるだけ酌み取るような、いい会にしていただければというふうに思います。

三つ目に言った、チラシ、回覧板のほうは、実はここにいらっしゃる皆さんには関係ないかもしれないんですが、今日、社会教育委員会で配られた資料の専門部会の麻生市民館の専門部会に同じようなことが書いてあって、参加者アンケートを取ったら11%が市民館だよりでこの講座を知ったという、一定の効果があるという評価が出ているんですね。そういうデータもあるので、ぜひ、大変だと思いますが、拒否している町内会とかはよく分からないけれど、できるだけそういう紙というかチラシなんかを、せっかくいいのを作られているので、市民の目に触れるような回覧をお願いしたいというふうに思います。

【笹井議長】 ありがとうございました。

【高森委員】 非常に積極的な御案内をたくさんいただいてありがとうございました。紹介されているお話の中に、高津市民館は非常に利用率が高くて65%というふうな案内があったんですけれども、実際に高津市民館の使用率みたいな利用率というか、これは目指

すところというか目標値というか、どんなもので何%ぐらいが目標であったりとか適正だったり、そういうお考えをお持ちなのかを聞きたいです。

【高津市民館指定管理者】 先ほど説明したように、かなり70%近い利用率でございまして、特にホール系とか会議室は六つありますが、そちらの利用率が非常に高い。あるいは音楽室、視聴覚室これらも大体70%を超える利用率になっておりまして、しかも土日に集中するというような傾向がございまして、なかなか目標は立てづらいところなので、今後、それを上げていくためには利用率の若干低い料理室とかそういうところの利用を上げていく。それから平日の利用率を上げていくということを考えております。具体的に何%というような目標はないんですが、前年をクリアする、もしくは前年を上回るような数字を上げたいとは思っています。

【高森委員】 ということは、今のお答えだと、目標値みたいなものを数字的にお話しはされてないけれども、上げていきたいという考え方であるということでしょうか。

【高津市民館指定管理者】 はい、そうです。それは我々の使命だと思っています。

【笹井議長】 ありがとうございました。

【大津委員】 ちょっと確認だけさせてほしいんですけど、高津市民館の大ホールの工事なんですけど、来年の10月からでしたか、使えなくなるのは。

【高津市民館指定管理者】 来年の10月です。令和10年の3月末までの予定です。

【大津委員】 分かりました。

【井口副議長】 16枚目、運営理念についてのロードマップ（案）で、ふやす、ささえる、つなぐ、ふりかえると5年間の目標と今年度の計画と現時点での実施というのか書かれております。例えば、ささえるとかは社会変化に対応する多様な学びや学びやすい場をささえるというこのビジョン、短期間、中期間目標がありまして、そこに対して書いていただいていることと本日の御説明だと、例えばプラたちで勉強できるというこのチラシとかも含めて、いろんな方の意見を聞きながら学びを支えていくという社会変化に対応して、居場所が、勉強する場所がないというところとかに対応していますみたいな事例も含めて、現時点の実施と今年度やられることと、そういった目線でやられていくんだらうというイメージができたかなと思っています。つなぐということも、この表には書かれていないですけども、一番最後に地域内企業との団体との連携というところで、多様な担い手と連携、協働するというところがあったり、「MOKUMOKU」のところに御質問の回答として、何かほぼ地域内のこういう場づくりとか、企画というところもいろんなコミュニティをつくりながら場づくりされていくのかなというイメージが

できたので、5年間の目標に対しての取組というのは現時点のものでイメージできそうだなと思ったんですけど、ふやすというところで御質問させていただきたくて、参加しやすい講座をふやすと書いてあるんですけど、参加しやすいって何ですかというのが教えてもらえるとありがたいなと思います。何かこういう定義でとかこういう属性に対してはこういうことをしていきたいとか、何かやられようとしていることややっていることとかがあれば、お願いします。

【高津市民館指定管理者】 一般的に参加しやすいというのは、誰にでも関心が持たれそうな講座というのが一義的にはあると思うんです。割とそこでは、高齢者セミナーとかプラたちとかは従来からとても人気のあるようなものもありましたし、コミュニティカフェも最近始まった事業ですけれども、全市的にも市民館で結構行われてきていますし、そういうところには人がたくさん集まるようになってきているんですね。ですから、そういうところから、地域からいろいろな取組の中で誰でもが、多様な人たちが参加できるような仕組みをつくっていききたいというふうに考えています。

【井口副議長】 多様な人が持つ関心のあるテーマをいろいろやるとか、ある時間帯とかそういうのも含めて仕組みということだと思うんですけど、ありがとうございます。

【笹井議長】 私がこういうことを言うとうそごい変なんですけど、市民館は民営化されたとしても、やっぱり公的な色彩を持つ施設だと思いますので、社会教育の事業である以上は、全部じゃなくても部分的でもいいんですが、社会的な課題に対応するということがとても大事だというふうに思います。民間のいろんな団体を利用してもらうのも自由でいいけれど、主催事業というか企画事業としてはやっぱり課題に対応するということがとても大事。だから、一応課題のポイントを全部押さえてある事業の形になっているのはすばらしいと思うのですが、例えば人権の講座とか、戦後80年という節目を迎えてと書いてありますが、80年たって、今、人権とか平和とかということの価値みたいなものがすごく揺らいでいるところがあるんですよね。だから、公的なことをやらなきゃいけない施設とすれば、社会的な課題に対応しなくてはいけない施設というのはいろんな創意工夫が求められていて、単に意見発表してもらうとかディスカッションをしますとか、そういうものだけではなく、あの手この手でやっぱり人権の問題や平和の問題を考えていかなくてはならないと、これは高齢者の問題もそうだと思います。

もう亡くなっているのですが、私の知り合いで、清水嘉弘さんという人がいて東急文化村をつくった人なんです。清水さんがよくおっしゃっていたのは、楽しいものにしたいい、楽しくなければ文化じゃないということをずっと言っていたらして、例えばル・シネマという映画館が当時文化村にありますけど、岩波ホールみたいな何か社会的な課題をグサッと突き刺すようなそういう映画は、うちはなかなかできないんだけど、うちというのは東急文化村で、例えばハリウッド映画のようにスリルとサスペンスと激しいアクションでやるような映画はうちはやらないと言った。だから、何というか、人が楽しめて集まる映画なんだけども、やっぱり社会的な課題に対応するものやっていたいということをよくおっしゃっていました。ル・シネマの映画のラインナップはそうなってい

と思いますけどね。それだから、そのときに、文化村の社員を世界の三大映画祭、ベネツィアとベルリンとカンヌに派遣して全映画を見させて、それで、これだという映画があれば日本に持ってきてそれを買って、東急文化村で上映するというをやっていたということをよく話をしてくれました。だから、民間企業でも、やはりこういう社会に貢献するという社会的な課題に対して何らかのメッセージを出すということをやっているわけだから、いわゆる社会教育だって思うんですね。今の、例えば平和な状況とか人権の状況とか環境の問題とか子育ての問題とか、あるいは福祉の問題、高齢者の参加の問題、そういうものをきちんと見解的な認識をした上で、すごく立体的な事業をしてほしいなというように思います。それが、高津、中原両方の市民館の役割だと思うので、それは私からのお願いですが、せっかくの機会なので、ぜひそういう認識でやっていただきたいなと思います。

以上です。

ありがとうございました。

続きまして2番目、中原市民館のほうですね、指定管理施設の事業方針や取組についてということで、中原市民館の方のほうから御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【中原市民館指定管理者】 中原市民館の指定管理者、なかはらフューチャーデザインパートナーズの高木と申します。

本日、説明を担当しますのは、私、高木と、それから館長の土戸になります。それから、本日、本部から担当者田中も来ておりますので3名で対応したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

すみません、着席させていただきます。

お手元に資料がもう既におありかと思いますけれども、まず、表紙がございまして、中原市民館、実はこちらのキャラクターデザインは、先ほど高津の皆様もお話をしておりましたが、私どももノクチ基地さんに様々な広報物を御協力をいただいております、こちらのキャラクターのデザインをしていただいております。中原区の花がパンジーということでパンジーをあしらって、また、動物でプードルということで小さいお子さんにも親しみを持っていただけるようなキャラクター設定をしております。

2枚目、本日の内容ということで、私たちは大きく分けて、なかはらフューチャーデザインパートナーズについて、そして、中原市民館の指定管理運営3か月を振り返ってということで話をさせていただきます。

本日、こちらのなかはらフューチャーデザインパートナーズは2社で構成する共同事業体になるんですけれども、説明は代表者であります株式会社旺栄の高木と土戸で進めてまいります。

では、1枚めくっていただきまして、なかはらフューチャーデザインパートナーズについて御紹介したいと思います。はじめましてということで、1ページ目に写真が入っておりますけれども、中原市民館50周年ということで、昨年、中原市民館が50周年を迎えたときに、展示しているスペースで私どもメンバーが写真を撮影させていただきました。今、お話をしましたとおり、株式会社旺栄と東急スポーツシステム2社での事

業体になります。

2 ページ目を御覧いただきますと、こちらは、なかはらフューチャーデザインパートナーズという名前に込めた思いなんですけれども、地域に愛され市民に活用される施設を目指し、中原市民館の明るい未来をつくります。こうした思いを私たちは名称に込めました。役割分担としましては、代表者、株式会社旺栄は施設の全体管理責任者、社会教育振興事業、そして自主事業。構成員であります東急スポーツシステム株式会社は受付業務、地域連携事業、自主事業を担います。

3 ページ目以降、簡単に各社の紹介とさせていただきます。私ども株式会社旺栄は、社会教育事業 18 年、今年で 19 年目に入りますけれども、主に東京都北区で長年社会教育施設の運営に携わってまいりました。高い専門性と豊かな経験を生かしまして、社会教育主事、社会教育士の実践力、支援力を生かし、自治体直営からの引継ぎ経験を生かして先ほど申し上げた三つの役割を果たしてまいります。

続きまして、4 ページ目からは東急スポーツシステム株式会社の紹介になります。御存じの方も多いかもかもしれませんが「等々力緑地」（とどろきアリーナ・球場・陸上競技場等）の運営を既に担当しておりまして、予約システム等での業務にも慣れているメンバーが受付業務を担当しております。また、市民交流を目的とした様々なイベントも実施しております。また、東急沿線のまちということで、5 ページ目になりますが、東急グループの駅や商業施設とも協働しまして、地域に関する情報力とネットワークを生かし、地域連携業務を担当いたします。こうして、私たちは、川崎市・中原市民館とともに歩む次の 50 年・100 年の未来へ向けて社会教育とエリアマネジメントの力を掛け合わせ、愛され、活用される施設づくりを目指してまいります。

お手元の資料、8 ページを御覧ください。

先ほど、御質問にも上がっておりましたが、運営体制、組織図になります。中原区役所それから川崎市教育委員会事務局と連携しつつ、館長、副館長 2 名体制、マネジメントチームを中心に運営をしております。また、日頃から共同事業体本部各社の担当者との連絡を密にし、施設運営のチーム、各セクションとも連携をしながら運営に努めております。特に、人数は書かなかつたんですけれども、現在、23 名体制で運営をしております。清掃と舞台は第三者委託となっております、直接雇用が今 23 名という態勢です。

続きまして、9 ページです。

施設運営に関わる有資格者の配置ということで、主にこうした中原市民館、市民館運営の運営に関わる資格について、こちらに記しました。社会教育士、社会教育主事の任用資格者、館長をはじめ、私、社会教育振興担当、ほかにも 1 名専門職の資格を有しております。ほかは参考までに御覧いただければと思います。

10 ページ以降は、私たちが指定管理運営第 1 号として掲げた志について記しております。先ほど高津市民館の皆さんもお話をしておられましたけれども、まず、市民館の運営を直営から引き継ぐということで、これまで長年積み重ねてきました「学びと活動を通じたつながりづくり」のバトンをしっかりと引き継いで、継承・充実・発展を私たちの志としております。

11 ページ、12 ページは継承としまして、具体的に二つ記載をさせていただきます

た。

まず、混乱なく、安心して学び・活動できるようにということで、丁寧な引継ぎ、事前研修の実施、地域活動への参加をしまいいりました。

12ページ、こちらは社会教育振興事業の運営を軸とした、対話を重ね、専門性を生かした施設・事業運営に取り組んでおります。特に市民館運営におきましては、市民の皆さん、ボランティア・サークル、また直営の際にいらっしゃった職員の方との対話、こうしたことが非常に私どもにとって大切なことというふうに捉えておりまして、今日も隣に来ていただいておりますけれども、生涯学習支援担当の職員の皆さんとの日頃から様々情報交換、意見交換をさせていただいております。

続きまして、13ページ、14ページです。

充実としまして、ニーズの変化に対応した施設提供。利用者懇談会の開催、ユニバーサルな視点に基づく施設づくり・サービス提供、そして貸出備品の充実。

また、多種多様な情報発信としまして、ホームページのリニューアル。先ほども申し上げましたが、等々力緑地や近隣施設との連携を既に始めております。地域イベントへの参画を通じたPR活動も予定しております。

最後に、発展となりますが、15ページ、16ページ、17ページです。

全ての世代が学び・交流する機会の充実。働き世代を対象とした事業、子ども食堂、親子料理教室などを計画しております。

また、市民館外での事業の実施ということで、まちに飛び出す市民館を実現するため、身近な地域を知り・学び・体験する事業を計画しております。

そして、最後ですが、こちらは提案者から、特に市民館の職員の皆さんからいろいろな聞き取りをさせていただいたのですが、1階にありますラウンジ・空きスペースの有効活用というのが施設の課題に挙がっておりました。子どもと一緒に利用・交流ができるキッズスペース、誰もが集えて居心地がよいカフェスペース、学習、仕事、作業ができるワーキングスペースの設置などを予定しております。後ほど、管理者から説明がございしますが、既にキッズスペースは設置しております。日頃からたくさんの方に御利用いただいております。

私の説明は、提案と、これから5年間どういったことをやっていくかということについて、御紹介をさせていただきました。次の項目、中原市民館指定管理運営3か月を振り返ってでは、昨年の11月引継ぎ期間、助走期間になりますけれども、そこから現在に至るまで、またこの先、数か月の予定につきまして、館長から御説明をしたいと思います。

【中原市民館指定管理者】 それでは、18ページを御覧ください。これ以降のページに関しましては、指定管理運営開始前にやったこと、これから7月以降のトピックスとして作成させていただきました。

まず、18ページですが、こちらは昨年の12月から今年の1月にかけて、計3回になりますが、配属予定の職員に向けまして新任研修ということで実施させていただきました。第1回から第3回、こちらの記載のとおりになるんですけれども、第2回と第3回に関しましては、市民館職員の方も参加していただきまして、実際、ここで配属

予定のところから今市民館の状況などいろいろ御意見等をいただきながら研修に参加させていただいております。

19ページを御覧ください。

こちらは、なかはらフューチャーデザインパートナーズ市民館運営準備室開設ということで書かせていただいております。1月中旬から3月末にかけて、延べ30日ぐらいになるんですけども、市民館に協力いただきましてラウンジ、もしくは空いている会議室を使いまして準備室ということで開設しております。こちらに関しましては、昨年の12月3日に市民向けの説明会をさせていただいたんですが、そこで支払方法であるとか、そういった説明をした中で、そこで聞き足りない方、また今まで市民館を使っている中で自分たちがこれまでどおり使えるのか、そういった不安を持った方いらっしゃいまして、そこでいろいろ意見交換等をさせていただいております。

続きまして、20ページを御覧ください。

こちらは、中原市民館消防訓練、それから武蔵小杉駅というか、この近隣ですね、帰宅困難者の対策訓練に参加させていただきました。我々は・・・の運営開始前ではあったんですけども、この市民館に多々御配慮いただきまして、市民館職員の方に混ざって参加しております。中原市民館は一時滞在受入れ施設になりますので、受入れ施設としてどういった動きが必要なのかというところを確認させていただきました。

続きまして、21ページを御覧ください。

こちらは、なかはらフューチャーデザイン展開催ということで書かせていただきました。3月14日から19日にかけて、市民館に入ってすぐ左のところに市民ギャラリーというところがあるんですけども、そちらのほうで。こちら市民の方のコミュニケーションを図れる場というところを第一としまして開催しております。右に写真2枚だけ貼ってあるんですけども、中原市民館の歴史を感じられるパネル、それから下のところ、カラフルなパネルもあるんですけども、こちらはstudioFLATさんに協力いただきまして、障害を持ったアーティストの方が所属されているんですけども、そういったことにパネルの下地を作っていただきまして、来館された方に一緒にビーズを貼ったりですとか、作品づくりを行ったものでございます。こちらのカラフルなパネルに関しましては、1階のキッズスペースがあるんですけども、そちらの上のところに展示してあります。

こちらは、なかはらフューチャーデザインパートナーズだけではなく、地元の企業の方にも協力していただきまして、計150名ほどの方に御来場いただいております。

続きまして、22ページ御覧ください。これ以降は、4月から我々も運営に入りました、ここではトピックスと書かせていただきました。

この中で写真が3枚あるんですけども、左の写真は、我々のホームページ、リニューアルさせていただきまして、その写真になります。

真ん中は、先ほどのstudioFLATさん協力のパネルのほかに木の椅子であるとか、目のついた車があると思うんですが、こちらキッズスペースということで開設させていただきました。この名前はキッズスペースということではあるんですけども、午前中から午後にかけては小さな子を連れのお父さん、お母さんの利用も多いんですが、午後から夜間にかけてはラウンジの隣にあるというところで、あと勉強に疲れた高

校生の方がちょっと息抜きで人工芝に寝転がったりですとか、幅広い方に御利用いただいております。

左の写真は、指定管理に入りまして、自動販売機の機械を新設させていただきました。

4月に関しましては、上のところ、四角の真ん中ですね、タウンニュースの取材・館長インタビューということで書かせていただきました。

続きまして、23ページを御覧ください。

こちらは、5月のトピックスになります。

写真の左側2枚、こちらは川崎FMに出演したときのインスタグラムに載せたもの、それからブースの写真になります。右から2番目、サークル祭、こちらは5月に入って指定管理になって初めてのサークル祭だったんですけれども、サークル連絡会の方とコミュニケーションを取りながら、駐輪場の運営ですとか、これまでできなかったことをやってみようということで、日頃からコミュニケーションを対応させていただいております。一番右側は、これ回収BOXと書かれているんですが、ABCプロジェクト・ファンズアスリートクラブと連携ということで、ペットボトルキャップの回収をしまして、ワクチン等につながるよう、こちらの設置をしております。

24ページを御覧ください。

こちらは、6月のトピックスになります。

こちらですが、一番上の市民館だより6月号発行ということで、一番左の写真、中原市民館のカラーの市民館だよりを発行しました。

2番目、多摩川美化活動に参加。こちら、地域のごみ拾いになるんですけれども、これ以外にもこのエリア、小杉タウンミーティングに参加させていただきまして、市民の方、地域の企業の方とのコミュニケーションを図っております。

それから、三つ目が、なかはらフューチャーデザインパートナーズ全体研修会ということで、こちら少し遅れてしまったんですけども、6月の休館日のとき、職責等問わず全員が参加して研修を行っております。研修の中身としましては、そもそも我々がどういう経緯があって、なかはらフューチャーデザインパートナーズというものがつくられたのか。それから、受付の方には、指定管理制度は民営化とごっちゃになっていたりとかもありますので、そういったところの確認。それから、なかなかシフトがばらばらで全職員が顔会わせることがなかったので、コミュニケーションを図る時間を大分多めに取らせていただきました。

それから、一番右、我々もインスタグラムを開設しまして、まだまだ僅かばかりなんですけれども、6月で200名を超えまして、こちらイベント等周知を図りながら広く市民の方に情報を発信できるツールとして広めていきたいと思っております。

25ページを御覧ください。

こちらは、7月以降の取組を書かせていただきました。

7月、一番最初のところ、これはつい先日なんですけれども、先ほど発表されておりました高津市民館、檀館長との情報交換ということで、打合せさせていただきました。同じく川崎市の指定管理者第一号として運営している団体、運営する場所、利用者の方は違うかもしれませんが、やっていく中で同じような悩みもありますし、そういったところを定期的に情報交換できたらいいなと考えております。

それから、二つ目と三つ目なんですが、こちらは近々に実施予定でして、7月26日、今度の土曜日ですね、KOSUGI SPORTS FES 2025、こちらは市民館出てすぐのところにありますグランツリー武蔵小杉のほうで、お子さんが遊べるブースを出展する予定になっています。

それから、プレママ・プレパパ向け、国産木材を使ったおもちゃづくりワークショップということで、こちらは、これからお父さん、お母さんになる人たち向けに、赤ちゃん用の歯固めを作るワークショップを実施する予定になっています。

それから、8月のところなんですけども、こちらに記載はないんですが、市政だよりの8月号で中原市民館特集ということで掲載させていただけることになりまして、そちらの原稿の入稿も終わっているところになります。もし機会がありましたら御覧いただければと思います。

9月のところですが、第1回利用者懇談会開催（予定）ということで書かせていただきました。我々の利用者懇談会開催予定ではありますが、今のところ9月と3月、2回実施する予定になっています。9月に関しましては、これから詳細を詰めていかなければいけないんですけれども、9月28日に実施する予定でして、場所を料理室にしまして、お茶を飲みながら気軽にお話できればとして実施できればと考えております。

続きまして、25ページ御覧ください。

こちらは、10月以降の予定になります。

この中で11月ですが、ごえん楽市への参画と書いてあります。こちらは市民館の隣に市民活動センターがありまして、そちらの主催するイベントになるんですけれども、我々も運営の一体体として参加をして、市民活動センターとしてこのエリアを盛り上げていきたいと考えております。

それから、11月の二つ目、三つ目になりますが、中原市民館NFP感謝イベント、それから市民館の愛称募集・マスコットキャラクター設定というところで、こちらも同じ日に実施をしようと思っております。11月ですので、こちらはこれから詳細を詰めていきたいと考えております。

私どもの説明は以上になります。御清聴ありがとうございました。

【笹井議長】 それでは、中原市民館につきましても、御質問、御意見等ございましたらいただければと思います。

【高森委員】 先ほどの高津市民館の方にもちょっと伺ったんですが、中原市民館の利用率というか、その辺、目指されている数値とか、目標値とか、何かそういったものはあるのでしょうか。

【中原市民館指定管理者】 実は、当初、この提案の際には、5年間で稼働率5%アップを目指しますということで提案をさせていただいたんですけれども、当時、基準にしていた数字というのが令和4年度の実績を参考にしておりました。既に令和6年度の市民館の活動報告書というのがオープンになっているかと思うんですけれども、中原も高津同様に駅前で立地がいいということで、非常に今稼働が高くて、体育室においては98%と

いうことで、ほぼ毎日、全開館使われているというような状況になります。

そういう中で、私たちとしましては、児童室や料理室というお部屋の類はどうしても利用のしにくさや、時間帯も分け方がなかなか利用しづらいというような声を受けておりまして、そうしたところを今後工夫しながら、もっと活用していただけるようにしていけないかという話をしているところです。特にサークル連絡会の皆さんからは、体育室が全然取れなくて困っているというような声が、説明会のおときからかなりせつに聞こえてきておりました。また、料理室は大学生のサークルさんなんかで今使っただけでいるんですけれども、やっぱり作って、食べて、片づけてというところまで、この時間帯で行うというのは非常に難しいというお声がありますので、すぐにではないんですが、例えば時間帯の変更なども提案に盛り込ませていただいておりますので、今後協議しながら稼働につながるように努めていきたいというふうに話をしております。

以上です。

【高森委員】 実は、23年かな、2年前、最初にこういった指定管理のお話が出てきたときに、市の資料に稼働率はこんなふうですというのが出てきて。私自身が正解を持っていないので、持っている人がいたら聞きたいなと思っているんですけど。私は、多摩区で地域教育会議という団体の議長をしているんですが、例えば交流会をやりましょう、一番広い会議室は空いているかなといったときに、今、本当に空いていないので、日程が決まらないんです。逆に稼働率を上げられてしまうと、我々みたいに自主的に市民が活動しようとしたときに、公民館が使えなくなってしまうのかと。高津も中原市民館もそうなんですけど、今年度来てから、すごくきれいに活発になって変わっちゃったなと民間ではないから、私は100を目指されちゃうと絶対困るし、70でもちょっと不安なんです。その辺のいい数字がもしあるんだったら聞きたかったのと。社会教育に関わる皆さん方は、そういうのは当たり前のように、これぐらいなんだよと知っているものなんでしょうか。

【笹井議長】 私の知っている限りでは、稼働率というよりは、その登録団体というのを決めておいて、優先枠、早めに予約できるという優先枠を決めているというのは多いと思います。残りは一般にということだと思いますけど。

【高森委員】 それと、自主的ないろんな事業も計画されると、それぞれいろんな場所を使うと思うんですけれども。どんどん盛んに増やしていきましょうというような方向性は果たしてよろしいものなのかどうかというのを、その辺のあんばいがある。ちょうどいいところを目指していただくのがいいのかなという感じを思ったりもしております。

【山口生涯学習推進課長】 まず指定管理、当然既存の団体の方もしっかり使っただきつつ、これまでの新しい利用者等を増やすという面もございます。ただ、指定管理になると、主に参加指数とか利用者が増える1番というか、主な要因としては、逆に、すごく空いている時間帯とかというのは、やっぱりすごく混雑する部屋とか、そうでもない部屋とか、そのところをうまく稼働の低い部分を使いながら自主事業を打ったり、利用を

アップさせるような取組をしたいという、混んでいるところにさらにというよりは、利用稼働の低い部分をうまく活用するというのが民間の自主事業ですとか、そういったところの使いどころなのかなというふうに思っています。なので、この数字が適正なのかというのは、多分、皆さんの感じ方でいろんなところあると思いますけれども。当然、指定管理者の皆様には稼働率を極力アップしていただくように、我々としても期待しているところではございます。

【中原市民館指定管理者】 ほかの自治体の運営の経験から述べさせていただければと思いますが、やはり今おっしゃられたように、常に稼働しているからいい施設とも限らなくて。特に社会教育的な活動というのは初めて参加して、仲間ができて、これから活動をさらに頑張っていきたいという方が、その拠点がないと継続できないということがある中で。じゃあ、せっかく、例えば中原で学習を始めて仲間もできたのに、中原で活動が継続できないとなってしまうと、やっぱり私たちも応援、どういうふうにしていったらいいかなというところ、結構悩ましいところがありまして。ですので、本当にどのお部屋も全て100%に近いからいいということではなくて、多少、余白を持たせながら、みんなで活動していける場、また新しく活動ができる方も受け入れていけるような、そういう器というのがやはり必要だなというふうに感じています。

そうした中で、恐らく高津市民館さんもそうだと思うんですが、広いスペース、フリースペース、今まではなかなか事業等に活用してこれなかったところを使って事業をやることによって、初めて来た方でも参加しやすかったり、また活気があるというふうに先ほどもおっしゃっていただきましたけれど、そのように感じていただけて、市民館は少しでも身近な施設になっていくというのが非常に大事だと思っているので。どうしても指定管理者制度の中では数値目標というのを求められがちではありますが、そうしたところは自治体の皆さんとも協議しながら、またこういったところでの御意見を大切にしながら、どこがよいあんばいなのかというのは、今後も考えていきたいなというふうに思います。

【高森委員】 いろいろお聞かせいただく中で、私の肌感ですが、70は切ってほしくないな。特に会議室に関して言うと、さっき議長がおっしゃっていた特定の何か順番というか優先順位ですか、あまり激しくつけられると逆に新規でいろいろ意欲のある方たちの意欲をそいでしまうので、それが果たしてどれだけ適正なのかというのは非常に難しいと思うんですが。今、聞いている感じだと、我々市民が教育委員会に対して、そういうことをちゃんとただ上げればいいのか少ないじゃないかと言われることに対して計画を立てられると思うので。高過ぎるじゃないか、これじゃあというところも、本来ないといけないと思いますね。本当に笑い事じゃなくて、実は先月使えなかったんですよ。高津市民館が議長会の延長をやろうと思ったら、今日はいっぱい使えない時期があったんで。そういうことがあると、我々としては自由に活動ができにくくなってしまうので。何かそういう話合いの時期を持っていただきたいなというふうに思います。我々は我々で話さないといけないんじゃないかなというふうに思っています。

【笹井議長】 実は、公民館は社会教育法20条に、一定区域内の住民のために公民館を造りますと規定があるんですね。その一定区域内の住民のためにと書いてある法令はほとんどないんですけど、なぜか社会教育法の公民館はそうなっていると。だから地域性を大事にしますということを公民館に書いてあって。そういう意味ではフルオープンじゃないんですよ。地域の人たち、あるいは地域の団体というものを念頭に置いているのは確かで、それはちょっと時代錯誤になっている部分ももちろんあるんだけど。その辺の主旨は市民館も公民館のある種の発展形だと思いますので、その辺をちょっと考えていただければと思います。

【安西委員】 市民館の知名度について。地域で活動していると市民館をみんながまだまだ知らなくて、市民館はどこですかという話になったとき、この間こういうことをやっていたところだよと言うと、ああ、行ったことがありますということがよくあるんですね。

先日、ここでなかはらっぱ祭りという区の事業なんですけど、全館貸し切ってイベント開催されたんですが、市民館の中の方が外に出ていくということがあまり見えなかった。中原区内で活動しているいろんな団体が来ていたのもっと交流を深めていったり、受付でここが中原市民館だよとPRをしていくような活動が見えてもよかったんじゃないかと思いました。このごえん楽市とかにも参画していくんですけど、また、秋口に未来フェスタですね、今区役所のほうで企画していますので、ぜひそのときにも市民館を使わせてもらうので、ここが市民館なんだよということが、なかなか伝わらないなと思っているので、もっと広められたらなと思っています。

【下田委員】 8ページに先ほどおっしゃっていた運営体制の組織図があって、この中原市民館のほうは中原区役所の中の川崎市教育委員会事務局とパイプでつながってやっていくということのようなんですけど。このパイプの中身とか、回数とか、同部署の人とどういう話し合いを、これからやっていくのかお聞きしたいのが一つと。

それから、12ページに対話を重ねて書いてありますが、市民やボランティア、職員との対話、すごく大事なポイントで1番目に挙げてくれていいと思うんですが、具体的にどんな中身か、回数だとか、そういうのを教えてもらいたい。それから、利用者懇談会の開催ということについても、その回数を含めて、どんな中身で対象はどんな人を集めてやろうとしているのか、その辺の説明も欲しいと思います。

あと、三つ目は、25ページに、これからのことで7月の最後を書いてある、ラウンジの厨房再稼働に向けた本格検討開始というので、どういう感じで再稼働されるのかお聞きしたいです。

【中原市民館指定管理者】 まず先に運営体制、組織のほうから御質問いただいたところを回答させていただきます。

この表にあるように、マネジメントチームというところ、館長、副館長のところから中原区役所教育委員会のほうに矢印、線が伸びていますが、中原区役所の方、隣に福田課長がいらっしゃるんですけども、区役所とは毎月月次モニタリングというところで定期的に報告をさせていただいて、そこで意見交換しております。それとは別に振興事

業用に企画調整会議ということで、各事業を企画した段階で区の職員の方に確認をしていただく、そういったところで定期的な打合せは設けております。教育委員会事務局の方には、定期的な打合せは設けてはいませんが、案件によっては中原区役所の方以外のところ、御相談する案件はありますので、こちらは適宜お願いさせていただいて、打合せを設けさせていただいております。

それから、マネジメントチーム、共同事業体本部のところ、こちら株式会社旺栄、それから東急スポーツシステム、JVの本社のほうになりますが、こちら毎月1回は必ず打合せをしています。それぞれ会社によって担当している部門も違いますので、私、館長をやっておりますが、私が把握できていないところも問題なくそこで共有させていただいたり、当然、会社としての考え方、現場としての考え方など情報交換しながらやっております。

施設の中に関しまして、毎月1回の定例会ということで各部の責任者を集めて会議をしておりますが、それ以外でも必要に応じて小さな部門の中、私と受付の者で集まって、受付の手続きに関しての打合せをしたりですとか、駐車場・駐輪場の利用方法、利用者の方から御意見いただくこともありますので、こちら適宜打合せをしながら運営しております。

【中原市民館指定管理者】 12ページの継承、対話を重ね、専門性を生かした施設・事業運営については、事業を担当しております私のほうからお話いたします。

実はこれ、4月に用意スタートということで対話が始まったわけではなく、やはり引継ぎ期間に専任の職員の方々が様々な事業の場に連れ出していただきまして、市民館が非常に市民館のボランティアの方と一緒にやる事業が多いですけれども、そうした場に呼んでいただいて、顔合わせをはじめ、どんなふうに事業をしているのかというのを見学させていただいたり、一緒に運営に入らせていただいたりしました。

そうしたことを経て、4月以降、例えば、識字の日本語学級などは今、昼と夜とありますが、それぞれ担当はありながらも、相互のボランティアさんの考え方であるとか、ミーティングにも毎回顔を出していまして、一緒にボランティアの方がどんなふうに学級を進めていきたいのか。また、市民館として考えていること、これまで知らなかったことを教えていただくのも含めて、日頃から様々意見交換をさせていただいています。

今、社会教育振興事業の担当は3名いますが、ボランティアの皆さんの定例会には、おのおの担当に分かれて顔を出しており、必ず三人顔覚えてもらえるように、まずは顔と名前をお互い分かるようにということで、そこに軸を置いて活動しております。

実際に、ボランティアの方々と、これからどんなことをやってみたい、そのボランティアサークルの動きとはまた別で御意見をいただいたりすることもあるので、そうした御意見をきっかけに、先ほど後半のほうで出てきましたけれども、ごえん楽市のほうと一緒に参加をするとか、そうした動きにも今つながってきているところです。ですので、回数を何回で決めてとかということではなく、日頃からもしかしたらありきたりに聞こえるのかもしれないですが、窓口に来て、奥をのぞいていただいたら顔が見えて、おはようございます。今日は何とかだね、今日はこれで来たよというところのコミュニケーションからできるように。これは事業担当以外も心がけて取り組んでいることでありま

す。

利用者懇談会につきましては、前半で館長からも話がありましたが、まず、こちらも全体に呼びかけはするのですが、まずはサークル連絡会の方々にぜひ参加してほしいということでお声がけをしようと思っています。基本的に、チラシやSNS、ホームページでも告知はしますが、やっぱり日頃御利用の方からの声をまずは聴いてみたいというところでお声がけするつもりで今予定をしています

あとラウンジにつきましては、こちらも準備段階から様々な過去の活用の状況など挙がっておりまして、実は代表者の株式会社の旺栄のほうには、フードに関する専門部署がございます。その中で事業連携ということで、ラウンジを使って何か飲食に関するイベントはできないか、過去には常設で飲食できるようになっていたかと思うんですが、やはり常設で毎日オープンするとなると、かなりその辺の難しさを感じておりますので、まずはスポットでイベント的に実施できるように、今準備を始めています。

右下に市民館EXPO2025、8月23日（土）15時～19時というのがあるんですが、まだ、ちょっとラウンジの中で調理ができる環境はないんですが、その日にはあそこのシャッターを開けて飲食できるもの、フード関係販売できるように、今準備を進めております。ぜひ皆さん、遊びに来てください。

【笹井議長】 ほかにもしなければ、この辺にしたいと思いますが。

【井口副議長】 今、武蔵小杉の駅前の立地というところもあって、地域のニーズを取り入れたいいろんなプログラムなどを企画されたりしているんだろうというところだったんですが、先ほどの高津市民館のところでもありました、公共施設として普遍的にやっていくような平和人権学習とか、そういったテーマは今やられているのか、今後予定としてはどんな感じでとか、お伺いできればと思います。

【中原市民館指定管理者】 平和人権の事業につきましては、人権とそれから男女平等ということで、二つのテーマに分けて、現在、冬以降に開催できるように準備をしているところです。先日担当者会議ということで、平和人権の事業を担当する者たちが、各市民館の担当が集まって協議をする会議にも参加をさせていただいたんですが、やっぱり各館、様々な歴史的な取組があったり、こちらは企画準備会で進めている館もあったりというところで情報交換はさせていただきました。

現在、中原で企画をしているのは2講座ありまして、まだ、ちょっと詳細詰め切れていないのですが、一つは、アンコンシャスバイアスというところで、思い込みですね、様々なことに関する性別役割分担を含めた思い込みですとか、人権的な部分に関して、日頃どんなふうに自分が考えているか気づく、そうしたことが大切だという講座と、それから多様性について学ぶ講座、こちらを今準備しているところです。

以上になります。

【笹井議長】 それでは、この議事につきましては、ここまでとさせていただきたいと思います。中原も高津もそうなんですが、まず、今後のこういう公共施設のモデルになると思

いますので、ぜひよい活動をしていただきたいと思います。今日はどうも御協力ありがとうございました。

それでは、次、報告事項の3番目、専門部会報告ですね。事務局のほうから御報告をお願いいたします。

＜ 事務局から、専門部会報告について、資料3に基づき説明 ＞

【笹井議長】 ただいまの御報告について、もし何か御意見等ありましたら、お願いします。

【高森委員】 この開催日時、10時から12時に開催しましたよという報告と、麻生の1時から5時40分ということは4時間40分会議したのかなという、多分違うんですよ。去年の今、見てみたんですけど、4時間半という書き方のところもあれば、2時間とか1時間半という実質会議をしていた時間を書いている専門部会と、いわゆる、場所を借りている目いっぱいの時間全部書いているのかなという、4時間ぐらいを書いている方というんです。これ今頃言うのも悪いのですが、こういう報告書というのはしっかり審議の時間をちゃんとしておいたほうがいいのではないかと。

【仲田担当係長】 基本的には、こちらの開催日時、おっしゃるとおり実際の会議時間と言いましょうか、行われた時間ということで記載するものが当然正しいというふうに思っておりますので、その辺りについては一応確認をこちらのほうでもして、間違いないような記載を今後はしていきたいというふうに考えているところでございます。一応こちらの改めて確認はしておきますが、開催日時としては午後1時から午後5時40分までであったということですので、一応、そのところは改めて私のほうでも再度確認はしておきたいというふうに考えております。

【下田委員】 一つお聞きしたいのは、高津市民館の（1）の市民自主企画のところで、基準点144点を上回る評価を得たため、実施可と。前からこういうふうに基準を何か設けて、どういう評価基準で144点と、意味がよく分からないんですけど、それだったら認めるという、何点以下だったら駄目とかそういうことをやっていたのでしょうか。

【仲田担当係長】 こちらのほうにつきましては、それぞれが審査項目に基準点を設けていて、それに従って審議していると聞いておりますので、一応、こちらについても基準点としては144点で、詳細については非公開ということもあって分からないんですけども、一応基準点として示している点数を上回っているということで確認をしているところでございます。

【山口生涯学習推進課長】 正確に把握していないのですけれども、申し訳ございません。多分点数、満点がある程度、何割以上は合格点、そこを超えないと基本的には駄目という、そのラインを引くパターンが多いので、それを5段階評価にすると3ですと60点とか、そういうものを足し上げていった、その中間点と基準、何割というところが144で切

れているんじゃないかなと推察になってしまって恐縮なんですけれども。そういうことを役所ではよくやりますので、よろしくお願いします。

【下田委員】 5段階評価なら5段階評価のほうがわかりやすい。

【山口生涯学習推進課長】 摘録の中では、単純に基準点を上回ったという、少し細かめに書かせていただいているということだろうと思います。申し訳ございません。

【笹井議長】 ほかにどうでしょう、もしなければ、この議題はこの辺にさせていただきたいと思います。

最後、その他なんですけども、何か委員さんのほうからございますでしょうか。

【下田委員】 川崎市民劇というのが今度、今週の土日に行われる、第41回の「チト」というファンタジーの児童文学を上演するんですが、今までは学校でチラシが配られていたもので、申込みが多かったんですが、今回、ペーパーレスになって、ネットや何か端末で読まないで情報が分からないために、申込みが激減しているんだそうです。だから簡単に言ってしまうと、運営が今後、すごく危ぶまれている。出演者の子どもたちも必死になって、多摩の駅頭でチケット買ってくださいとか、そういう必死な状況になってしまったんですね。紙のチラシを全部配らないではなく、夏休みに教育委員会や川崎市が共催や後援しているものについてくらいは配ってもらえないかなという願いが一つと。

もう一つは、僕もアプリをスマホに入れてみたんですが、すごく見づらいんですね。項目が何百項目もあって、その中をずっと選んでいくわけです。とても使いづらいんです。アプリを使った人の評価見ると2.7という評価なんです。そういう評判の悪いものを川崎市使っているの、その辺も、もう1回再検討してほしいなと。

ただし、川崎市のホームページには今月の催し、表紙にこれがでんと紹介されているので、それはとてもいいんですけど、肝心の子どもたちや親が見るものに対しては、非常に探しづらくて、今厳しい状況になっちゃったので、教育委員会や川崎市が応援しているものについては、ぜひ、文化を絶やさないようにしてほしいなと思います。

【笹井議長】 何かありますか。今の件に関連して。

【仲田担当係長】 御意見につきましては担当者のほうにはお伝えさせていただくというところはもちろんありますが、生涯学習推進課は、後援している件数が非常に多い中で分けをしていくのは非常に難しいというところがございます。今、イベントアプリに切り替わり使っていただいている中で、アプリにつきましては改修と言いますか、機能更新をして、利用勝手を上げていこうと取り組んでいると聞いております。直近では6月に機能更新をされたということです。あと、イベントアプリの周知につきましても、学校の保護者向けにイベントアプリの活用や、ダウンロードについて、今月にも保護者の方に向けての周知に取り組んでいるところでございます。イベントアプリを使うことについての周知と使い勝手について、もう少しどうにかできないのかというところについて

は、引き続きこちらのほうも要望として出していきたいと考えているところでございます。

【高森委員】 このチラシのお話、地域教育会議の各中学校区の例えば子ども会にしても、教育を語る器にしても、配っちゃいけないものなのだろうかというのはずっと審議をしていたんですが、イベントアプリでは完全に中学校とか小学校という規定ができないので、これ自体はもう直接学校の先生にお願いをして配っていただくということに、今年度はなっています。なので、社会教育的な側面が強いんだよということであれば、直接校長会さんとかに個別で、単純なイベントとか、営利目的ではないという説明をしていただいて、面倒でも配っていただくようなことももしかしたらできるかなというふうに思います。

【仲田担当係長】 補足をさらにさせていただきますと、イベントアプリでは学校単位ですとか、いわゆる学校区というのでしょうか、その小さい単位をピンポイントで広報することができないということで、その仕様にそぐわないような部分については、今、高森委員からおっしゃっていただいたような形で、学校長判断というところがございますけれども、そういったものについては実情としては学校単位で話してやっていたいている部分があると聞いているところでございます。一応、補足でございました。

【笹井議長】 川崎市と川崎市教育、主催者としてなっているのだから、もう少し対応の仕方がある。担当課の話なんでしょうけど、あるんだろうなとは思ったのでお聞きしました。
それでは、議事については、この辺で終了させていただいて、事務局のほうにお返しいたします。

【仲田担当係長】 委員の皆様、長時間にわたりましてありがとうございました。
最後に事務連絡でございますが、次回の会議日程につきましては、8月29日金曜日、18時30分からの開催でございます、会場は高津市民館でございます。
連絡事項につきましては、以上でございます。
それでは、以上をもちまして、本日の会議、終了とさせていただきます。ありがとうございました。